



今日、これまで以上に、「ディーセント・ワークの機会をすべての人に」は、包摂、社会正義、安定と平和のためのカギとなっています。現下の変容する仕事の世界では、政府、労働者、使用者の三者が、協力して私たちが望む仕事の未来を作る必要があります。

ガイ・ライダー
ILO事務局長

国際労働機関 (ILO) 駐日事務所

〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-70
国連大学本部ビル8階

Email: tokyo@ilo.org
URL: www.ilo.org/tokyo/
 @ILO_Tokyo



国際労働機関

仕事の世界のために尽くす国連の専門機関



社会正義の拡大

国際労働機関 (ILO) は、仕事の世界のために尽くす国連の専門機関です。国際労働基準を設定し、仕事における権利を促進し、働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセント・ワーク) の機会を推進し、社会的保護を拡充し、仕事についての対話を強化します。

ILOは、政府、使用者及び労働者の代表が一堂に会するという独特の構造を取っています。加盟国は187か国で、最初の国連の専門機関です。ILO事務局本部はスイスのジュネーブにあり、世界中に専門

家ネットワークを有し、40カ国以上に現地事務所があります。

毎年開催される国際労働総会 (ILO総会) は、新しい国際労働基準を採択し、ILOの事業計画や予算を承認する場となっています。

理事会はILOの執行機関で、年3回ジュネーブで開催されます。



ILOの歴史概観



「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」という信念のもと、第一次世界大戦を終結させたベルサイユ条約によって創設



フィラデルフィア宣言は、労働は商品ではないと声明し、加盟国が支持すべき基本的な人権・経済権を確立



国際連合の最初の専門機関となる



ノーベル平和賞受賞



中核的労働基準を設定する「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を採択



「公正なグローバル化のための社会正義に関する宣言」により、グローバル化時代におけるILOの任務を現代的に表現



国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で、ディーセント・ワークが持続可能で包摂的な成長と開発のための政策の中心に位置づけられる

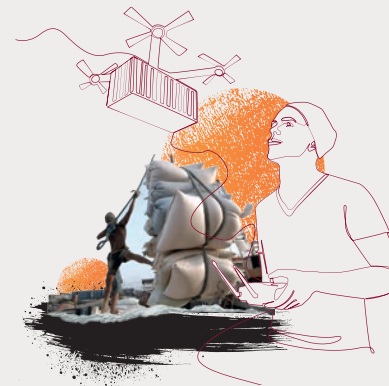


100周年を迎えるにあたり、これからのILOの任務を成功に導くために重要となるイニシアチブを始動

ディーセント・ワークの促進

仕事の創出

投資、起業、技能開発、雇用創出、持続可能な生計の機会を生み出す経済活動を促進しています。



社会対話の促進

強固で独立した労使団体は、生産性の向上、仕事に係る紛争の回避、結束ある社会を作るための中心的存在となります。



社会的保護の拡充

女性にとっても男性にとっても、安全で、自由になる時間や休息が十分にとれ、家族や社会的価値のある活動にも配慮が行われ、収入がなくなったり減少したときに必要な補償があり、適切な医療が受けられる、そのような労働条件を確保します。

就労に係る権利保障

働く人の権利が認識され尊重されることを目指しています。すべての働く人、なかでも不利な立場や貧困状態にある労働者は自らを代表する組織とそれへの参加、そして権利を保障する法律を必要としています。

1919

1944

1946

1969

1998

2008

2015

2019